令和８年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

令和８年６月３０日

（３）地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業

【飯村会計課長】　それでは、３つ目の地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業について議論に入ります。ここからは、筑波大学人文社会系教授、楠茂樹先生に御参加いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに担当部局から１０分を目途に資料に沿って説明をよろしくお願いいたします。

【説明者】　総務省住民制度課サイバーセキュリティ対策室でございます。地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業について御説明をさせていただきます。

資料の１ページを御覧ください。

複雑かつ巧妙化をしているサイバー攻撃の脅威によって、地方公共団体の情報システムに重大な影響を与えるリスクが想定されますので、情報システム全体の強靱性の向上が求められているところです。地方公共団体における情報システム全体の強靱性の向上として三層の対策を実施しております。

具体的には、マイナンバー利用事務系についてインターネットから分離をして、端末からの情報持ち出し不可設定などにより、住民情報の流出を徹底して防止をしております。また、ＬＧＷＡＮ接続系をインターネットから分割し、ＬＧＷＡＮ環境のセキュリティを確保しております。さらに、インターネット接続系における高度なセキュリティ対策として、平成２９年７月から、全ての都道府県において、域内の市区町村と協力をしてインターネットとの通信を集約し、自治体情報セキュリティクラウドを構築・運用をしているところでございます。

２ページを御覧ください。

地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業の概要でございます。自治体情報セキュリティクラウドは、インターネットからのサイバー攻撃の脅威等から地方公共団体の情報システムを防御するため、国からの要請等により、都道府県が域内の市町村のウェブサーバー等をカバーする形で構築をしております。おおむね５年に１回の更新をしておりまして、その更新経費について、補助率２分の１の国庫補助を行い、円滑な更新を促進しております。

自治体情報セキュリティクラウドでは、インターネット通信の監視やインシデントの予

防、セキュリティ専門人材による高度な監視を行っております。令和９年度までに全都道府県において更新を完了する予定となっております。なお、自治体情報セキュリティクラウドの活用によりまして、これまでインターネット接続系の情報システムに係る重大インシデントは発生をしておりません。

続きまして、３ページを御覧ください。

自治体情報セキュリティクラウドの効果でございます。セキュリティ対策によって９９％以上の日々のサイバー攻撃を遮断しております。また、１日当たり約５００件の攻撃を検知・防御しております。また、スパムやフィッシングメールなど、１日当たり１万件程度を検知隔離しております。また、悪意ある通信が自治体情報セキュリティクラウドによって防がれているなど、非常に高い効果を上げているということでございます。

具体的な実績につきましては、下段にお示ししたとおりでございますが、全ての都道府県において、このサイバー攻撃に対して効果があるという回答をいただいているところであります。

４ページをお願いいたします。

昨年１２月に閣議決定をされました政府のサイバーセキュリティ戦略において、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化に向けた方向性を記載しております。２０２４年に改正された地方自治法に基づいて、国は地方公共団体のセキュリティ基盤の強化のためのさらなる取組を進めることとしております。具体的には、自治体情報セキュリティクラウドの円滑な更新に向けた財政的な支援をはじめ、人材の確保育成に対する支援、実践的な研修プログラムなどの活用推進、脆弱性対処能力向上、適切な財政措置、必要な予算の確保など、さらなる安全性の確保に向けた取組を実施、強化することとしております。

５ページを御覧ください。

２０２４年の地方自治法の改正内容でございます。地方制度調査会答申において、国と地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保することが必要との提言があったことを踏まえて地方自治法を改正しております。改正前は、情報システムの規定はなく、総務省において技術的助言としてガイドラインを示すとともに、各団体が個々の判断でセキュリティポリシーを定めておりました。改正後は、地方公共団体のサイバーセキュリティ確保など、情報システムの適正な利用を図るために必要な措置義務を規定するとともに、サイバーセキュリティの確保について方針の策定、実施義務が地方公共団体に課されております。

６ページを御覧ください。

今年度の地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策の強化に向けた取組でございます。財政負担の軽減、人材の確保・育成、技術的な支援を実施しております。

まず、財政負担の軽減といたしましては、自治体情報セキュリティクラウドの改修経費の国費の支援のほか、セキュリティ対策に要する経費について、ペネトレーションテストなどを地方交付税措置の対象として新たに追加するとともに、不正アクセスを常時監視するシステムをデジタル活用推進事業債の対象に追加をしております。また、人材の確保育成としては、自治大学校での特別研修の新設のほか、実践的サイバー防御演習や各種研修の受講の推奨、都道府県単位での人材確保・プールによる市町村支援などに取り組んでおります。技術的支援としては、ＩＴ資産の脆弱性を診断するために全ての地方公共団体が利用可能な脆弱性診断システムを国が一括で構築して効果検証をすることとしております。

７ページを御覧ください。

本事業の活動目標・成果目標についてでございます。本事業は、令和９年度までに更新期限を迎える地方公共団体の円滑な更新を促進することを目的としております。本事業のアウトプットの活動目標としては、各都道府県における自治体情報セキュリティクラウドの更新に向けた支援を行うこととしております。また、短期アウトカムの成果目標としては、地方自治体のインターネット接続系の情報システムについて、サイバー攻撃に係る重大インシデント発生件数０件、成果指標として各地方自治体から報告される重大インシデント報告件数を設定しております。また、長期アウトカムとしては、本事業のみならず、物理的対策、人的対策、技術的対策など、総合的に対応することで、地方自治体が安全かつ持続的な行政サービスを提供できること、そして、成果指標としては、地方自治体におけるサイバーセキュリティ対策の強化を設定しております。

８ページを御覧ください。

８ページ、９ページについては、参考資料となりますけれども、地方自治体においてサイバーセキュリティ対策として重要な事項であっても確実に実施されていないという項目がありますので、さらなる実効性の確保に向けて、昨年度有識者会議を開催して現状や課題を整理し、対応の方向性を取りまとめております。対策不足項目としては、脆弱性診断の実施、セキュリティ要件を踏まえた調達、セキュリティ監査などがございます。それらの対応として、１つは国による支援、２つ目には対策内容の細目化、３つ目には調査の実施ということで、３つの対応の方向性を示しております。

９ページを御覧ください。

有識者会議の報告書の概要となります。大きく３つございまして、１つ目は、団体単独では導入・運用が困難な高度かつ専門的なサービスなど、国等が一括して行うことのメリットがある分野については、国等が積極的に支援を実施することとされています。２つ目ですけれども、地方自治法に基づき、基本的な対策として、確実に実施すべき事項について省令を制定するとともに、特に喫緊の課題であるサプライチェーンリスク対策について、細目化と併せてガイドライン、通知などで可能な限り詳細な事項を示す。３つ目は、実施状況を調査・評価しフォローアップをするということで、この３点が提言をされておりますので、この方向性に沿って、今後、地方公共団体のサイバーセキュリティの強化に取り組んでいく予定でございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。

では、本事業の論点について御説明をいたします。

まず、１つ目の論点が、効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべきとの観点から、事業効果をはかるアウトカム指標は、適切に設定されているかでございます。

２つ目が、政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべきとの観点から、今後、ＡＩの活用により自治体において様々な業務効率化が進むことが想定されるため、ＡＩの進化に合わせ、次期セキュリティクラウドを含めた自治体の情報セキュリティ対策の在り方についても検討を進めていく必要があるのではないかでございます。

３つ目の論点が、事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべきとの観点から、令和８年度への繰越しの理由について、レビューシートの特記事項において「不測の時間を要した」と記載されているが、補正予算で措置した場合、自治体側の準備が間に合わず、結果として繰越しが発生してしまう状況も想定されるところ、より国民に分かりやすい記述に改めるべきではないかでございます。

それでは、議論に入ります。

まず、１つ目の論点に関しまして、１ポツの部分について出雲先生から説明をよろしくお願いいたします。

【出雲先生】　出雲です。よろしくお願いします。御説明ありがとうございました。

私は、アウトプットのところで、全ての都道府県に交付するという、４７団体というふうなことで記載がありまして、その短期アウトカムが重大インシデントの報告件数ゼロ件と

いう、そのプロセスについて、交付を３０から４７に、全ての団体に対して行った後に、重大インシデントというのは本当に発生するということがとんでもなく大事になるような話かと思いますので、原則ゼロであるべきものであると理解しております。そうすると、交付がどういった効果をもたらすのかに関して、重大インシデントがその先にあることは理解されるのですけれども、そのプロセスを追うのができる中間的な指標が必要なのではないかというのが意見として申し上げたい点です。

恐らく、その答えとしていただいたのが本日の３ページの資料だと思っておりますけれども、効果というものが細かく見たときにはどのようなものがあるのかということで、Ａ県の令和５年度の実績を示していただきました。

この中で、例えば、Ａ県、Ｂ県、Ｃ県とあったときには、おおむね同水準の達成になっているのかであるとか、また、このＡ県の水準を成果とみなすときにどういうチェックポイントがあり得るのかといったようなことで、今日お示ししていただいた点から、４７と０の間をつなぐような、そういった指標があるのだろうかというのを、質問また意見として申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

【説明者】　御指摘ありがとうございます。短期アウトカムの重大インシデントのゼロというところは、まさに短期ですので、毎年追っていくということでございますけれども、その設定した理由としては、長期アウトカムのところが、安全かつ持続的に地方公共団体が行政サービスを提供できることというのを、中長期ということで５年から１０年だと思いますけれども、それを見据えたときに、この自治体セキュリティクラウドの、まさに目的が、このインターネットからのサイバー攻撃の脅威、これを防御して重大なインシデントが起こらないようにするということになりますので、直接的に長期アウトカムにもつながりますし、本事業のまさに効果というか、一番分かりやすい指標として、重大インシデント発生ゼロというのが適切じゃないかということで、設定はさせていただいております。

御指摘いただいたように、３ページは、ある県に詳しくお聞きした数字でございまして、当然、各県それぞれ状況も違うと思いますので、そこは今御指摘いただいた点が確認できるかどうかについては、ちょっと今即答はできませんけれども、確認をさせていただきたいと思います。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。

続きまして、２つ目のポツについて、滝澤先生のほうからよろしくお願いいたします。

【滝澤先生】　ありがとうございます。御説明ありがとうございました。私、出雲先生が

おっしゃられた点と重複するんですけれども、Ａ県の事例として、ファイアウォールとかＩＰＳによる遮断とか、いろいろな多くの実績、示しいただいていると思うんですけれども、こうした運用データを、例えば都道府県ごとに一定程度標準化して把握するということを行えば、単に重大インシデント発生件数ゼロという、事故が起きなかったという、そういうことだけではなくて、どの程度の攻撃を検知、防御できているのかとか、あるいは恐らく都道府県によって更新の状況が違うと思いますので、それによって何が改善したのかとか、施策と結果をより具体的に評価できるのではないかというふうに思いました。

以上です。

【説明者】　３ページのＡ県の実績に関連してということだと思いますけれども、他県の分も、手元に今資料がないものですから、今の御指摘も踏まえまして、状況をよく分析したいというふうに考えております。

【滝澤先生】　ありがとうございます。

【飯村会計課長】　滝澤先生、よろしいでしょうか。

【滝澤先生】　結構です。

【飯村会計課長】　続きまして、３つ目のポツについて、楠先生のほうからよろしくお願いします。

【楠先生】　どうもありがとうございました。私のほうからは、アウトプット、アウトカムといったものの作り方との関連で、こういった事業は必ず根拠法というのがあって、このレビューシートを見ると、サイバーセキュリティ基本法とか地方自治法、あるいはデジタル社会形成基本法といった法律が並ぶわけなんですけども、そういった法律、いろいろ目的があって、狙いがあって、何らかの形で国会等で議論された上で制定されているわけですから、そういったものの狙いとか目標というものを反映した形のアウトプット、アウトカムというものが出てくるかと思いますけど、その辺いかがかという質問です。

【説明者】　関係法令に、当然例えばサイバーセキュリティ基本法でしたら、国の責務ですとか、あるいは地方公共団体の責務、また、基本理念のところには、例えばサイバーセキュリティに対する脅威による被害を防ぎ、かつ、被害から迅速に復旧できる強靱な体制を構築するための取組を積極的に推進するといったような記載もございますので、そういった関係法令に照らして、アウトカムですか、指標は設定することが望ましいと思っております。

【楠先生】　それで、アウトプットというものを、先ほど０、４７という範囲でという話ありましたけども、具体的にどういうことをやるのかということの具体的な結果の部分な

わけですよね。その先を見越して、こういう目標があるというのがアウトカムということになりますけども、今のお話になったときに、こういったアウトプットの指標のつくり方というのも、また、考えるべき点があるのかなというふうに思ったんですけど、その辺、いかがでしょうか。

アウトプットで、団体の数とかいろいろありますよね。そのときに、アウトカムのほうは重大インシデントですよね。ですので、そういった具体的にどんな目標でどういう事業として展開するのかということも、いろいろ本目標とか法的な狙いの観点で何らかの見直す点があるのかもしれないと思ったんですけども、もしないのであればそれで結構なんですけど。

【説明者】　アウトプットのほうは、まさに補助事業によって各都道府県がセキュリティクラウドの更新ができるように我々支援すると。その指標としては、補助金の交付団体数というのが適切だと思っているんですが、例えば長期アウトカムのところが、地方自治体が安全かつ持続的な行政サービスを提供できることというふうにさせていただいているんですが、今の御指摘のサイバーセキュリティ基本法などに照らして、もう少しサイバー攻撃からの脅威を防いだり、あるいは仮に侵害されても回復できるといったような要素を入れたほうが、より、この本事業のアウトカムの目標としては、より適切なのではないかというふうに今考えております。

【楠先生】　そうしますと、手前のところというよりも、もうちょっと長期の部分で、この狙いというものをどうやって反映させていくかというところに課題があるという御認識ですか。

【説明者】　はい。

【楠先生】　ありがとうございました。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。

続きまして、４つ目のポツについて、西出先生のほうからよろしくお願いします。

【西出座長】　４つ目のポツのことなんですけど、重大インシデント発生件数がおかしいという意味で言っているのでは全然なくて、前回、話、中途半端になっちゃったかもしれないけど、補助事業の中で、方針的なディテール等々は各自治体が決めるのであろうという前提で私は議論していたんですけど、だから、完全に国のほうから仕様書が出て、それをつくり上げるというよりも、参考というページ、これは何ページになるのかな、８ページの裏になるんですけど、いろいろ細目化とかを規定していく等々ありますから、どこまでかがちょ

っと読めなかったから聞いているんですけども、一定程度、自治体に対策の中身、裁量があった場合に、インシデントの発生原因というものが、どうなんだろうかと。これが全てアウトカムとして、国が担わなければならないのかどうなのかなとか、もし全てが、内容全体が国のほうから指示が出ているのであればそうであろうと思うんです。そうじゃなくて、一定程度は自治体の裁量で決められるときに、この発生件数全てに対して自分たちはゼロと、全部背負って逆にいいものなのかなという、余計なおせっかいなんですけど、ちょっとそういう気持ちを思ったものですから、質問しました。

ですから、内容的にはどれだけ自治体が独自性を持ってこの対策をつくれるかという話とか、つくったとしても、セカンドエフォートとかアフターケアでしっかり、こういうことが起きないようつくった後も、もちろん国のほうでもケアしていくんだということがあれば、こういうものも問題ないなと思っています。

以上です。

【説明者】　ありがとうございます。この自治体情報セキュリティクラウドについては、まさにマイナンバーの情報連携というのが始まるタイミングで、総務省のほうで企画立案をして、都道府県のほうに、こういう仕組みでつくってくれということを要請した経緯がございます。このセキュリティクラウドの要件についても、自治体で自分たちで裁量があってこういうふうにやってねというよりは、こういう機能は必須機能として必ず入れてくれと。プラスアルファでオプションということで、さらなるセキュリティ対策の高度化のための追加的な機能みたいなものも含めて示しているんですが、ある程度、国のほうで統一的な要件を定めさせていただいて、全団体でつくっていただいているということになります。

サイバーセキュリティ対策については、やはりいろんな国際的な動向とかの影響も受けますし、政府の統一的な基準などもございますので、自治体がそれぞれで独自性を発揮してやるというよりは、ある程度国のほうで方針なり基準をつくっていって、それを自治体のほうでしっかりやっていただくというような性格の事業ではないかというふうに考えております。

【西出座長】　分かりました。今の事例として考えると、マイナンバーをイメージすればいいということですよね。システム的なつくり、スキームというか、そのような、どこもかしこも同じですよという。ちょっと言い過ぎですか。

【説明者】　ちょっとマイナンバーとはシステムが違うんですけど、要は、自治体が扱う情報というのは、住民情報とかマイナンバーの情報とか、非常に機密情報の高いものを扱っ

ておりますので、そういった意味で、先ほどマイナンバーということを申し上げたんですけれども、自治体がそういう住民情報をたくさん扱っておりますので、万が一にも、サイバー攻撃を受けて流出するというようなことがあってはいけませんので、一番インターネットとの接点のところが狙われやすいということになりますので、この自治体セキュリティクラウドについては、国で必須機能の要件を示して構築いただいているということです。

【西出座長】　ありがとうございました。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。１つ目の論点の、このアウトカム指標の関係で、その他に御発言のある先生がいらっしゃいましたら挙手をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

【石田先生】　アウトカム指標のところなんですけれども、サイバーセキュリティは、多分ミュトスも含めて、今、日進月歩でどんどん進んじゃっている中で、どういう目標を持ったほうがいいのかと思いますと、結果的に重大インシデントがなければ、ゼロならいいということだけではなくて、どれだけ期間内にちゃんと整備した自治体があったのかという、早くできた、適切な更新を適切な時期までにどれだけの自治体が整備できたのかということも置いてもいいのかなと思ったりはするんですけれど、実際に現場では、そういう管理などされていらっしゃるのか教えてください。

【説明者】　おおむね５年に１回更新をしてきておりまして、今回が３回目、第３期の改修になるということであります。今、非常にＡＩ需要の高まり等で、関係する機器の調達納期が非常に長期化したりしておりまして、通常であれば、例えば１年以内でできるところがもう少しかかったりとかするようなこともありますので、そういう状況もちょっと踏まえて、自治体のほうには、早めに、調達する機器について、最新の状況を把握した上で、事業計画を適切につくって、事業を確実にやる。例えば今年度中にやる団体、それから来年度中にやる団体を早めに準備をするようにということで注意喚起をしているところです。

【石田先生】　ありがとうございます。だとすれば、なおのこと、ちゃんと適切な期間内にできたかということを入れて、何ができないかというと、今みたいな調達のところのネックがあると。調達のネックがあるから入れるのを遅くなってもいいのかという問題ではないはずなので、ネックが何なのかということもちゃんと洗い出して、それを何か中央側でもサポートできるのか。どうしてもベンダーロックインの問題や、地方でやろうと思うと、地元のどの事業者に頼んだらよいかみたいな話だとか、恐らく悩みの中で解決してあげなきゃいけないこともあるんじゃないかとは思ったりするんですけど、そこはいかがですか。

【説明者】　自治体セキュリティクラウドは、既にもう構築されておりますので、仮に例えば予定よりも１か月、２か月遅れても、その間が空白期間になるわけではなくて、今防御しているものを、機器を更新していくということになりますので、仮にちょっと数か月遅れても、そこが穴になるというわけではまずないということです。

やはり調達が今非常に納期とかが長くかかるとか、あるいは、価格が高騰しているというようなこともございますので、その辺りについては、我々からも都道府県のほうに、適切にこういう状況があるから、注意喚起をしてやっていくというようなことを適切にやっていきたいと思っております。

【石田先生】　ありがとうございます。ちょっと心配になるのは、やっぱり機器だけの問題なのかなということも若干は心配になりました。その機材自体が入らないからということなのか、その周辺のところでも何かボトルネックになっているようなことがないのかとか、そこも含めて、適切な時期に、前のを使っていればいいからということではないんだろうとは思われますので、きっちりと更新できているかというところも大切かと思いまして、ありがとうございました。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。議論の途中ですけれども、有識者の先生方におかれましては、御議論いただきながら、コメントシートへの記入についてもよろしくお願いいたします。１６時３０分頃を目途に回収をさせていただきたいと思います。

それでは、１つ目のこのアウトカム指標の関係で、他に御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして、２つ目の論点に関しまして、その問題意識などについて赤井先生のほうからよろしくお願いいたします。

【赤井先生】　ありがとうございます。２つ目の論点のところは、どのような形で進めていくのかというところで、将来も含めてなんですけども、絶対必要なところは条件を課してということで今進めているということなんですけども、自治体の事情はあるものの、国として全体のセキュリティ大事だということなので、それで２分の１は持っていると思うんですけど、どこまで主導していくかというのが重要で、今後、ＡＩが活用されていく中で、インターネットに接続している部分、さらに接続していない部分、マイナンバーとかはするかもしれないです、このＬＧＷＡＮの部分とかにも、ＡＩなんかを独自で入れていったときのセキュリティの在り方、そのときの国の責任、地方の責任。今地方でもある程度バラエティーがあるのだと思うんですけど、このところで国がどこまで主導して統一性を求めていく

のかとか、今後の制度設計みたいなところをどのように考えるのか。あと、２分の１負担というのは、ある程度地方にも負担を持って効率化してもらおうというところがあるとは思うんですけど、一方で、財政力があまりないところはなかなか更新が進まないとか、そういう背景があるのか、財政力とか言っている場合じゃないと思うので、まずはここに予算はつくんだと思いますけど、資料を見ていると、今年が３０件ですが、来年にかかるのが１７件ほどあるということなので、その差というのが何から生まれているのかとか、その辺も含めて今後の制度設計を教えてください。

【説明者】　ありがとうございます。まさにＡＩが今非常に自治体業務の利便性向上に向けて、導入がどんどん進んでいるという状況にございます。このＬＧＷＡＮ接続系のところに業務端末が置かれているという自治体が大半でございまして、今は、地方公共団体情報システム機構、Ｊ－ＬＩＳさんがやっているサービスで、生成ＡＩとかを使えるサービスがあるので、それを活用しています。

【赤井先生】　クローズドで入れているんですね。

【説明者】　はい。今後、さらにもっと使いやすく、また、いろんなサービスもありますので、そういったものを自治体が使いやすくなるような仕組みというのが大事だろうと思っておりまして、その業務の利便性とセキュリティの確保、この両立を図る観点が重要だと思っておりますので、これについては、この三層の対策というのを１０年ほどやってまいりましたけれども、次のモデルを示していかなきゃいけないかなというふうに思っておりまして、まさに今年度からセキュリティの、我々有識者会議を持っておりますので、そこで議論を今まさに始めたところでございますので、引き続きしっかりと検討したいと思います。

あと、各都道府県でつくっていただいていますので、県であれば、２分の１の補助があれば十分更新はこれまでもできているという状況にございますので、引き続き、財政状況とかもよく見ながらになりますけれども、補助率２分の１ということとさせていただいております。

【赤井先生】　１７団体だけ来年にかかる理由は。

【説明者】　これは、構築を我々は要請、お願いをして、すぐ構築できた団体と少し遅れてできた団体と、ちょっとタイムラグがありまして、５年に１回やっているものですから、今年は３０団体で、来年残りという形で、ちょっと時期がずれているということです。

【赤井先生】　それは、財政とかの問題ではないということですね。

【説明者】　はい。

【赤井先生】　分かりました。

大丈夫です。ありがとうございます。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。今の議論等に関連して、この２つ目の論点について、その他御発言のある先生がいらっしゃいましたら、挙手のほうをよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。楠先生、よろしくお願いします。

【楠先生】　１点教えていただきたいんですけども、今政府の基本方針の中に、よくＡＩフォーサイエンスという言葉が出てきて、要するにＡＩ技術の社会実装ということで、我々大学も、たくさん提案しなさいみたいなことを言われているんですが、この議論は、今年の方針といいますか、つい最近の方針に入って、いろいろわっと議論が進んでいるんですけども、この点に関して、総務省さん、この問題に関して、社会実装という形で何かリンクされた議論というのはあるんですか。特にない。

【説明者】　すいません、本事業について、今のお話あった社会実装を直接エントリーしているということはないです。

【楠先生】　政府のいろんな議論の中に、こういった議論というのは、特に意識されたわけじゃなかったということですか。

【説明者】　セキュリティクラウドではなく。

【楠先生】　それについてです。特に議論というものが具体的にあったわけじゃないということですね。

【説明者】　はい。

【楠先生】　分かりました。

【飯村会計課長】　この２つ目の論点、ほかに御発言等のある方いらっしゃいますでしょうか。石田先生、よろしくお願いします。

【石田先生】　すいません、すごく素朴な質問で恐縮なんですけれども、セキュリティの問題というのは、恐らく総務省さんだけではなくてデジ庁さんも含めて、あらゆるところ国家的に急務のこととして取り組まれてらっしゃると思うんですけれど、もちろん自治体ごとの独立性というか、それぞれのお考えもある中で、どうやって総務省さんとして、ほかの省庁とかも併せて、セキュリティのこの辺りの話を、国家的に全体で進めていけるように分担だとか協調だとかされていらっしゃるのか、もしあれば教えてください。

【説明者】　ありがとうございます。まさにデジタル庁さんでは、ガバメントクラウドということで、自治体も標準化ということで、二重業務について、基本的には住民基本台帳と

かですね、税とか、そういったシステムについては、ガバメントクラウドのほうを使っておりますので、そういった意味では、デジタル庁さんとも日々連携をしながら、セキュリティ関係はやらせていただいています。

また、政府全体で言うと、内閣官房のほうに国家サイバー統括室という組織がございまして、そこが日本国全体のサイバーセキュリティ戦略であったり、あるいは地方公共団体も含めた重要インフラ事業者に対する統一的な基準とか、そういったものを示しておりますので、そういった国家サイバー統括室とも日々連携をしております。自治体で何かもしインシデントとかがあった場合については、総務省と、それから国家サイバー統括室にもインシデント報告をするというような仕組みにもなっておりまして、そういう意味では、関係省庁と連携をしながら、セキュリティ対策については取り組んでおります。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。ほかに、２つ目の論点、御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして、３つ目の論点に関しまして、問題意識等について、西出先生のほうからよろしくお願いいたします。

【西出座長】　それでは、３つ目です。こちらについてコメントを申し上げたいんですが、レビューシートの中にある繰越しについての理由の話でございまして、不測の事態で繰越しになったという表現が、私個人の仮説では、不測の事態を避けるために、事前に補正で上げたと、当初じゃなくてというような仮説を頭の中で描いておるわけなのですが、どうなんでしょう。１２月補正で上げて、その年度内に自治体が完了するか否かということ自体がまず難しいのではなかろうかということを考えたわけです。もしそれが正しいのであれば、これは不測の事態というよりも、ほかの見方を考えれば、当初で作業をしていくよりも、事前に補正を組んで、ベンダーさんとかと事前に調整をした上で、できるだけ早く自治体が作業に取り組めるように、不測の事態を回避するために行ったのではなかろうかというような仮説も浮かんでくるわけなんですが、ありていに言うと、どうしても不測の事態で補正を組んだのが遅れて繰越しになったというのが、ちょっと考えにくいところがあるわけです。こちらについての御説明をいただきたいということと、もし記述的に何らかの手違いがあるのであれば、この不測の事態で繰越しに至ったというところがいいのかどうかというところの再検討をする必要性があるのかどうかと。その点も含めて、ちょっと御回答をいただければと思っております。

以上です。

【説明者】　この自治体セキュリティクラウドについては、県と市町村で協力して構築をしているものですから、どうしても市町村との合意形成、これには一定の時間かかるというのがございます。

それから、先ほど申し上げました調達する機器が、今非常に納期とかが長期化したりとか、そういった意味ではベンダーとの協議にも時間がかかっているという状況がございまして、そういった状況を踏まえてこういう記載をさせていただいております。

補正予算で措置して、直ちに事業着手して、補助金を交付して、事前の申請協議等ができることによりまして、自治体にとっては、繰越しはしたものの、今年度中に更新を予定している団体については年度内に予算執行できるというようなメリットもありますので、我々としては、当初ではなくて補正で要求をさせていただいたということです。

【西出座長】　ということは、やはり不測な事態を備えて補正したというわけではないんですか。

【説明者】　不測の事態に備えてというよりは、緊急を要するというか、当初ではなくて、補正予算で措置するほうが望ましいという事業だろうというふうに思ったので、補正を上げさせていただきました。

【西出座長】　ということは、不測の事態が起きたから繰越しになったわけではないということですよね、今の御説明ならば。

【説明者】　先ほど申し上げたのは、補正予算の理由を申し上げたんですけれども、補正予算で緊急を要する、速やかに事業を早急に対応する必要があるということで、まず、補正予算を上げさせていただきましたと。年度内に完了できるように、都道府県と調整を進めていたのですが、３か月、結局、国のほうの補正が通ったのが去年の１２月ですか、そうすると、３か月では、市町村との合意形成とか、あるいはベンダーとの調整、そういったものに時間を要したので、繰越しをさせていただいたということです。そこに不測の時間を要したという表現をさせていただいております。

【西出座長】　分かりました。でも、本当にそれは不足なんですか。常識的に考えて、できないんじゃないですか。皆さん補正予算を組んだ後に、自治体が自分たちで予算を組まないといけませんよね、それのための。それを２月補正で、２月のときはもう翌年度の新規予算の話しているのに、補正予算を組んだといって、３月の末に自治体分の予算がついた途端に、１０日や２０日で事業ができるわけじゃないんだから、それはあらかじめ十二分に想定され得る話であって、３か月で、１２月末で補正が出た後に全部でき得るという想定自体が

少し難しいんじゃないかなと思うのですがというコメントで終わらせていただきます。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。今の西出先生の御議論等に関連して、この３つ目の論点で何か御発言等。出雲先生、よろしくお願いします。

【出雲先生】　お願いします。今、市町村との協議の難航というお話されていたんですけれども、これは例えば難航している市町村都道府県間ということがあれば、合意形成を待つという方法になるんでしょうか。それとも、例えば難航の理由が、市町村の追加的な費用負担が難しいとか、そういうことであれば、補助金の中で付加的にてこ入れしていくみたいな、そういう解決の手段があるんでしょうか。

【説明者】　市町村との協議でポイントになるのは２つあると思っていまして、１点目は、さっき御指摘のとおり、費用負担の面です。それから２つ目は、要件をどうするかということで、必須要件と、それから追加的にプラスアルファでやる要件というのを我々が示しているんですけれども、必須要件は確実にやりましょうと。追加で機能を付加する分、そこについてやるのかやらないのかというところは、どうしても市町村の御意向もあるので当然お金もかかってきますから、その要件をどこまでやるのかというところ、この２つで、大体時間がどうしてもかかっているという状況です。

ただ、追加的に何か補助金を渡すとかという話ではなくて、そこは県と市町村でよく話し合ってもらってやって対応して、これまでも来ましたし、今回もそのようにする予定でございます。

【出雲先生】　基本的には待つという、そういう政策手段なわけですね。分かりました。

【飯村会計課長】　ありがとうございます。その他、この論点について御発言等ある先生方いらっしゃいますでしょうか。石田先生、よろしくお願いします。

【石田先生】　すいません。今、自治体さんのほうとか、すごいいろんなことをやらなきゃいけないことがめじろ押しの中で、人材というか人数も大分減ってきていると思うんですけれども、特にこのシステム周りのところを担当できる人というのは、なかなか確保も難しい自治体さんもあるのではないかというふうにも思われるのですが、今の論点と直接関係するかは分からないんですけれども、何か皆さんのほうで、現場でちょっと今直面している課題というふうに認識されていることがあれば教えてください。

【説明者】　我々、自治体のほうにいろいろ実態調査とかをしておりますけれども、やはり一番大きいのは人材の確保が難しいということ。それから２つ目は、財政負担が非常に重いということ、あとは、ノウハウがないので技術的な対策のところは取りづらいというよう

な課題、大きく３つだと思っています。

特に人材面については、１，７００の市町村でそれぞれ確保するというのはちょっと現実的ではないので、そこは各都道府県でセキュリティ人材をプールしてもらって市町村をサポートするという仕組みをつくっていまして、都道府県でセキュリティ人材を確保してもらったら、そこに交付税措置をするという仕組みがありますので、それを今各県で取組を進めていただいております。

【石田先生】　ありがとうございます。都道府県といっても、そこも同じように人材確保が難しいかなというのを考えたときに、もちろん、総務省さんなので、都道府県単位でまずやってもらおうという、シャワーというんですか、そこから市町村に展開していくという流れなんだと思うんですけれど、先ほどのデジタル庁さんとか内閣府さんとか、ほかの省庁さんとも協調していらっしゃるんだとするならば、ある意味、国の側からもそういうものを出すとか、スピード感を持ってできるような工夫というのがもしできるのであれば、御検討いただいてもいいのかなと思いました。

【説明者】　まさに、そういう視点も重要なので、今、総務省でも、そういう専門家を派遣してやる仕組みも実はありますので、組み合わせて、都道府県で人材プールしてもらうとともに、国のほうのアドバイザー派遣、それから、もし何か重大なインシデントがあったときとかに市町村では対応できないような事案もあるので、そういったところを国のほうであらかじめ専門家チームみたいなのを組成しておいて、派遣をしていくというような仕組みも、これは来年度に向けて今検討しているところでございます。

【石田先生】　ありがとうございます。派遣となると、リアルに現地まで人材を動かさなきゃいけないとなるとなかなか難しいかなと思うと、どこまでセキュリティ確保しながらできるか分からないんですけど、チャットボットとかではないですけれど、ある程度ＡＩにも、そこもサポートさせるとかって、もし可能であれば、一気にできる仕組みをいろいろとまた日進月歩の中でご検討いただいてもいいのかなと思いました。よろしくお願いします。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。そろそろ所定の時間が近づいてきておりますので、コメントシートを提出されていない先生におかれましては、記入の上、提出のほうよろしくお願いいたします。

その他、この事業に関しまして、全体として御意見、御質問等ある先生方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。赤井先生、よろしくお願いします。

【赤井先生】　さっきの補正の話ですけど、補正ってそういうものなので、そうだと思う

んですけど、これは５年に１回かかるのがもう分かっているので、ぜひ当初予算でも認めてもらうと、より決まった時間にできるのかなと思うので、その辺、頑張っていただいたらと思います。これはコメントじゃないです。

【飯村会計課長】　では、有識者の先生方のコメント、出そろえましたので、西出先生のほうで取りまとめコメント案の作成のほうをよろしくお願いいたします。

その間におきましても、御質問、御意見等がある先生方いらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。出雲先生、よろしくお願いします。

【出雲先生】　ちょっと興味関心の質問で申し訳ないんですけど、補助金審査業務の補助という、株式会社アドコムへの委託の話なんですけれども、補助金の審査業務の補助というのは、具体的にどういう委託になるんでしょうか。また、落札率３１％なんですけれども、これはどういう経緯なんでしょうか。

【説明者】　補助申請していただく際に、実際に更新をする機器の内容ですとか、そういったものを出していただきます。補助対象の要件に合っているのかどうかというのを確認をして、また、進捗管理もしていただくという業務を担っていただいております。

【出雲先生】　分かりました。

【赤井先生】　１件が３０％というのは。そこも、ちょっと客観性の……。明らかに競争になっていないです。

【説明者】　何ページでございますか。

【出雲先生】　レビューシートの９ページの記載です。周辺的な話題で恐縮なんですけれども。

【赤井先生】　ちゃんと説明しないと、一般の人が大丈夫かと思って。

【説明者】　すいません。これは、もともと予定していた団体数、全団体分の審査業務が９００万ぐらいを予定していたんですけども、実際は出てきたのが３分の１の団体だけだったものの審査だけだったので、落札率というのがあれですけど、３１％というふうに記載をしています。

【出雲先生】　ということは、１団体幾ら、品目の審査とプロセス管理で１団体幾らという考えで委託しているわけですね。分かりました。

【赤井先生】　それで１件しか応募がなかった。

【説明者】　応募は１団体と、あとは事前審査で１２団体ございましたので、全部で１３団体分を審査していただいています。

【赤井先生】　入札に入ったのが１団体ということですか。

【説明者】　ごめんなさい、入札ですか。入札者は１団体です。

【赤井先生】　すいません、僕が横から入って。３０％なのでいいのかもしれないですけど、競争的に決まっているのかというところは、１団体だと、またいろいろ議論があるのかなと思います、入札は。今後、入札件数はおいおい評価したいと思います。

【飯村会計課長】　ほかによろしいでしょうか。楠先生、よろしくお願いします。

【楠先生】　すいません、同じところばっかりで。そうしますと、今のお話は、予定価格は９００万だったんですか。つまり、件数が少なくなったからこの金額になりましたといったら、予定額３００万になる気がするんですけど。９００万というのは、全件やるという前提で９００万なんだけど、実際、使用を決めたときは３分の１だったから、この金額になったという意味なんですか。

【説明者】　支出額が。支出額は予定の３分の１になると。

【楠先生】　ということは、落札金額は高かったんだけど、実際の支出額が安かったから、３００万しか使えませんでしたという意味。

【説明者】　そういう意味です。

【楠先生】　そうすると、落札率は３１％じゃなくて、違う金額に。

【説明者】　ここは確認します。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、お時間となっておりますので、取りまとめ役の西出先生のほうから取りまとめコメント案の発表をよろしくお願いいたします。

【西出座長】　それでは、１つずつ報告をさせていただきます。

まず、アウトカムの件ですが、重大インシデントに関しては非常に重要なものであろうという認識を前提といたしますが、各先生方からは、様々なほかの視点でのアウトカムというものをお考えいただければというところでコメントを頂戴しています。非常に幅広くいただいています。

細かく指標を考えていく上での現状を把握すべきところが大事だという点、その現状というものをとらまえる上で、多分、先ほどからいわゆる完了期限という意味ですか。期間的な時間軸というのが大事になってくるだろうとか、あとは都道府県の効果というものも、指標の中でうまく取り組んでいけないかとか、あとは、セキュリティ対策の実効性や改善度合いというのを指標の中でうまく扱えないのかとか、幅広く指標に関しては頂戴いたしまし

た。また、長期アウトカムに関して、定量的な何かがうまく見つけられないものかというところでのコメントも頂戴しています。

インシデント自体の話プラスアルファで、もう少しプロセスの話とか幅広の話、いわゆる横断的な話と時系列的な、時間軸的な話、こういうものを少し検討してもらいたいというふうにお考えいただければと思います。これが１つ目です。

２つ目に移ります。２つ目のほうは、ＡＩ技術に関連してなんですが、やはり社会実装が非常に今求められていますよと。もうまさにということなんですが、あともう一つは、進化が目まぐるしい、早過ぎるというところ、これは非常に大きな課題だと思うという指摘がございます。そういう中で、お話の中でも出ましたが、どれだけ各政府機関、あとは自治体、そういう関係団体との連携というものをより深くこれから考えていっていただきたいというところ。もちろん、その中には進化を先取りしろという意味で考えたらいいんですか、進化の把握というところ、こういうところも予測しながらしっかり動いていってもらいたいというところも書かれておりました。

そういう中で、他方という言葉がいいかなと思うんですけど、やはり５年に一度更新しているということなので、その５年の枠組みの中で、この評価というものを、システムといいますか、対策事業の評価という意味だと思うんですが、こういう点もひとつ、何らかの枠組みみたいなものがあってもよいのではないかというようなコメントもいただいております。

次です。３つ目に移ります。不測の事態云々の話ですけども、今後において、このようなことに対しては、先ほどのコメント、赤井先生でいらっしゃいましたっけ。当初予算等々でできるものであればというところも御検討をいただきたいということでございました。

次が、もっといろいろ御意見いただきまして、その他なんですけども、これは今後の在り方としてコメントさせていただくのが適切かなと思っております。

まずは、様々な調達手段や手続です。今、ベンダーの問題や機材の高騰の話とか、いろいろな問題がありまして、そういうことも踏まえて、自治体側の課題というものも今後において把握を一層つかんでいただいて把握していただいて、サポートしていく体制が重要なのじゃないかというコメントをいただいております。

それと、仕様書の問題、かなり統一感あるはずだということは前提なんですけども、運用水準の格差が生じないようにというところでの、今後のこのシステムに関する調達、この調達の関係だと思うんですけども、運用水準のところで差が生じないようなことについて、差が生じないよう、いろいろと検討してもらいたいというコメントを頂戴しております。

以上ですか。ありがとうございました。

【飯村会計課長】　西出先生、ありがとうございます。ただいまの取りまとめのコメント案につきまして、御意見などがございますでしょうか。

それでは、特段御異論がないようでございますので、御提示いただいた取りまとめコメントのとおりとさせていただきます。活発な御議論ありがとうございました。

それでは、先生方からの御指摘を踏まえて、最後に担当部局から一言よろしくお願いします。

【説明者】　御指摘ありがとうございました。大きく５つ、御指摘をいただいたと思っております。指標の関係については、横断的とあと時間軸ということです。それから２つ目は、ＡＩの進化に合わせて、政府とか関係機関ともよく連携をすると。それから３点目は、できる限り当初予算でということでございましたし、４点目は、今後の在り方として、調達手続、手段等、自治体の課題をしっかりと把握してサポートをするということ。それから５点目は、運用水準の差が生じないようにということで、いずれも重要な御指摘でございますので、我々のほうで、今後適切に対応してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。以上で、本日予定をしておりました議論は全て終了いたしました。

最後に、総務省行政事業レビュー推進チーム副統括責任者の官房政策立案総括審議官、中井より御挨拶を申し上げます。

【中井官房政策立案総括審議官】　中井でございます。本日は大変お忙しい中、長時間にわたりまして、行政事業レビューの公開プロセスに御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。また、非常に活発な御議論をいただきましたことにも感謝を申し上げます。その活発な議論を、西出先生には取りまとめという形でいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の御議論の中で、３事業共通でありましたですけれども、アウトカム指標の適切な設定の在り方でございますとか、それから現場の実態ですとか、世の中の状況の変化を踏まえた事業の遂行でございますとか、基金設置法人の運営などなど、様々な御意見もしくは御指摘、御示唆をいただいたところでございます。

今日御議論いただきました３事業でございますけれども、いずれも、国としての安全保障に関わるものでございますとか、もしくは成長戦略に関わるもの、もしくは国民の安心安全に関わるものということで、いずれも重要な事業だというふうに我々考えておりますけれ

ども、ただ、重要だということにあぐらをかいて、事業を効率的、効果的に遂行するために、日々それを改善していかないといけないということは、今日の御議論を見るまでもなく、我々として考えなければいけないことだということに改めて気付かされた次第でございます。

御承知のとおりでございますけれども、総務省は、政策評価という制度も持っている省庁でございますので、この行政事業レビューも含めまして、ＥＢＰＭという取組に従来いろいろ浸透を図っているところでございますけれども、今日の御指摘も踏まえまして、ますますそれに取り組んでまいりたいというふうに思ってございます。

先生方におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻をいただければというふうに思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【飯村会計課長】　ありがとうございました。これをもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。御出席をいただきました有識者の先生方におかれましては、長時間にわたる議論いただきまして、ありがとうございました。

先ほど中井からも申し上げましたとおり、本日いただきました貴重な御指摘につきましては、今後の事業の点検、改善に当たり十分に反映してまいりたいと考えております。本日の議事の模様と取りまとめのコメントにつきましては、準備が出来次第、総務省のホームページで掲載させていただきます。今後とも総務省の行政事業レビューの取組につきまして、御指導のほどよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。